

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和元年七月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和元年六月十四日奈良県指令高土第三一―三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年七月十七日高土第九三三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡王寺町畠田八丁目一五〇三番一及び一五〇四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡王寺町畠田七丁目四番二号

吉村文夫